



平成 19 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 富山化学工業株式会社
代表者名 代表執行役社長 菅田 益司
(コード番号 4518 東証 1 部)
問合せ先 常務執行役 経営戦略部門長
水野 淳一
理事 総務人事部長 藤澤 章
(T E L 03 - 5381 - 3821)

**当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の
継続に関するお知らせ**

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社が平成 18 年 5 月 15 日に当社取締役会で決議の上公表しました「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）の継続を決定しましたので、お知らせいたします。これに伴い、本対応方針の有効期限は、平成 20 年 7 月 31 日まで延長されております。

本対応方針の継続の決定は、本日開催の当社取締役会の出席取締役全員の賛成によるものであり、また、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社社外取締役 4 名で構成される特別委員会による助言・勧告に基づいております。なお、特別委員会の 4 名の委員につきましては、本対応方針の別紙 1 でお知らせいたしました当初の委員 4 名が引き続きその任にあっております。また、現時点において、当社が買収提案を受けている事実はありません。

今後も、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値向上の観点から、関係法令および東京証券取引所が定める上場規則ならびに司法判断の動向等を踏まえ、必要に応じて随時本対応方針の廃止、変更等の見直しをいたします。その場合には、速やかにその内容についてお知らせいたします。

なお、本対応方針の内容につきましては、当社ホームページに掲載しております平成 18 年 5 月 15 日付プレスリリース「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。

プレスリリース掲載アドレス：<http://www.toyama-chemical.co.jp/news/index.html>

以 上